

改正育児・介護休業法説明会 のご案内

少子化の流れを変え、男女ともに子育てや介護をしながら働き続けることができる社会を目指して、育児・介護休業法が改正されます！

この改正により、

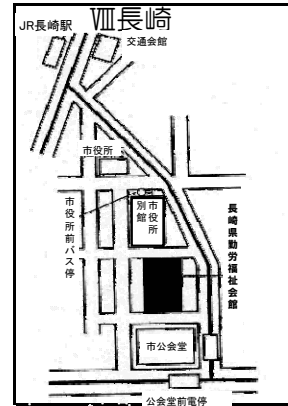
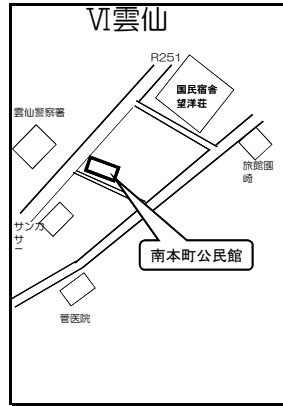
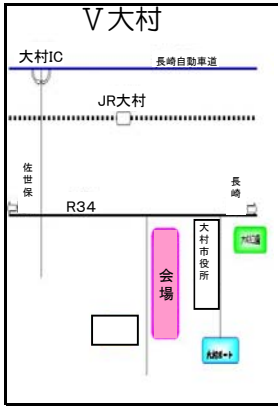
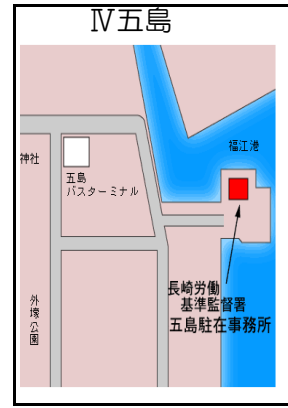
- ① 子育て中の短時間勤務制度及び所定外労働（残業）の免除が義務化されます。
- ② 子の看護休暇制度が拡充されます。
- ③ 父親の育児休業の取得を促進するために・・・
 - ・パパ・ママ育休プラス（父母ともに育児休業を取得する場合、1歳2ヶ月まで取得可能）
 - ・出産後8週間以内の期間内に父親が育児休業を取得した場合、特別な事情がなくても再度の取得が可能。
 - ・労使協定による専業主婦（夫）除外規定の廃止
- ④ 介護休暇の新設

長崎労働局では、下記のとおり県内各地において説明会を開催します。
 企業の皆様におかれましては、今後の雇用管理の改善を進めるため、ぜひご参加ください。（*申込方法等は、裏面をご確認ください。参加費は無料です。）



日 時	会 場	定 員	申込期限
平成22年2月4日（木） 13時30分～16時00分 *対馬労働基準監督署等主催の労務管理講習会等の席上で説明予定。	対馬交流センター（ティアラ）・3階会議室 対馬市厳原町今屋敷661-3	200名	平成22年 1月30日
平成22年2月5日（金） 13時30分～16時00分 *対馬労働基準監督署等主催の労務管理講習会等の席上で説明予定。	壱岐文化ホール・会議室 壱岐市郷ノ浦町本村触445	50名	平成22年 1月30日
平成22年2月17日（水） 13時30分～15時30分	江迎町文化会館・コミュニティホール 北松浦郡江迎町田ノ元免265-1 TEL：0956-73-7000	50名	平成22年 2月10日
平成22年2月19日（金） 13時30分～15時30分	長崎労働基準監督署福江駐在事務所内会議室 五島市東浜町2-1-1 TEL：0959-72-2951	30名	平成22年 2月12日
平成22年2月23日（火） 13時30分～15時30分	大村市コミュニティセンター・大会議室 大村市幸町25-33 TEL：0957-54-3161	100名	平成22年 2月16日
平成22年2月25日（木） 13時30分～15時30分	南本町公民館 雲仙市小浜町南本町7-13 TEL：0957-74-5501（雲仙市教育委員会）	50名	平成22年 2月18日
平成22年2月26日（金） 13時30分～15時30分	島原文化会館・小ホールA 島原市城内1-1177-2 TEL：0957-62-2111	50名	平成22年 2月19日
平成22年3月5日（金） 13時30分～15時30分	長崎県勤労福祉会館・講堂 長崎市桜町9-6 TEL：095-821-1456	250名	平成22年 2月26日
平成22年3月9日（火） 13時30分～15時30分	諫早文化会館・展示室2・3 諫早市宇都町9-2 TEL：0957-25-1500	70名	平成22年 3月2日
平成22年3月11日（木） 13時30分～15時30分	アルカスSASEBO・大会議室A 佐世保市三浦町2-3 TEL：0956-42-1111	120名	平成22年 3月4日

<会場案内図>



<参加申込書> 希望する会場に○をつけてください。

I 対馬	II 吉岐	III 江迎	IV 五島	V 大村	VI 雲仙	VII 島原	VIII 長崎	IX 諫早	X 佐世保
2月4日	2月5日	2月17日	2月19日	2月23日	2月25日	2月26日	3月5日	3月9日	3月11日
事業場名									
(TEL: - -)									
参加希望者 役職・氏名									

<申込先>

長崎労働局雇用均等室 (FAX: 095-801-0051)